

プレゼンテーション要領

貝塚市公共施設予約システム導入事業に係るプロポーザルプレゼンテーション（以下「プレゼン」という）は、次のとおり実施する。

1. 日時

令和8年7月2日（木） 午前

2. 場所

後日連絡

3. 出席者

会場の都合上、出席者は4名以内とする。

4. 実施方法

- ①プレゼン及び質疑は、先にプレゼンを受けた後、選定委員が質疑を行う。
- ②プレゼン及び質疑は、非公開で行う。
- ③1者につき、プレゼン20分、質疑20分とする。

5. 留意事項

- ①プレゼンについては、提案書の順に従って説明を行うこと。
- ②プレゼンは、提出した提案書の内容のみ説明すること。社名、担当者氏名は名乗らないこと。
- ③投影用スクリーン、プロジェクター以外の発表に必要と思われる機材（パソコン、プレゼンテーション用のデータ等）は、提案事業者にて準備すること。
- ④プレゼンの開始時刻に遅刻した場合は失格とする。ただし、公共交通機関等の事故等により真にやむを得ない理由がある場合は、この限りでない。
- ⑤プレゼンは、事務局の指示に従い行うものとする。
- ⑥選定委員からの質問に対しては、簡潔かつ明確に答えること。また、提案事業者から選定委員に対する質問は、基本的に受け付けない。
- ⑦プレゼン及び質疑終了後は、速やかに機器等を撤去し会場から退出すること。